

## 愛媛県教育委員会 6月定例会議事録

### 1 開会の日時及び場所

令和6年6月12日（水）午後3時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 出席者

教育長 田所竜二 委員 関啓三 委員 峯本陽子

委員 山内満子 委員 北須賀逸雄 委員 畠山千愛

### 3 欠席委員

なし

### 4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 目見田貴彦

指導部長 小池達士

教育総務課長 杉野将行

教職員厚生室長 徳永由香

社会教育課長 伊賀上慶樹

文化財保護課長 渡部真司

保健体育課長 白鳥和樹

義務教育課長 渡部真一

高校教育課長 川本昌宏

高校教育課魅力化推進監 細川昌弘

人権教育課長 佐々木直

特別支援教育課長 壽海雅彦

### 5 会議の概要

#### (1) 開会（午後3時00分）

（教育長） ただいまから教育委員会6月定例会を開会します。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

（教育長） それでは、始めに委員の皆様にご提案させていただきます。本日の議事のうち、教育長報告の不利益処分に対する審査請求について並びに議案第29号愛媛県社会教育委員の委嘱について、議案第30号愛媛県立図書館協議会委員の任命について及び議案第31号愛媛県教育支援委員会委員の任命について並びにその他の協議案件の表彰案件2件につきましては、人事案件であることから、また、その他の協議案件の教育委員会関係の条例の一部改正案1件、及び令和6年度6月補正予算案につきましては、今後知事が最終決定をして、県議会に上程される予定の案件ですが、知事による公表がされていないことから、審議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのようにさせていただきます。

（教育長） 事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。

#### (2) 5月定例会議事録の承認

（教育長） それではまず、5月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

(教育長) ありがとうございます。全員異議ございませんので、原案のとおり承認されました。

(教育長) ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人及び報道機関の皆様は退席をお願いいたします。

(教育長) 教育長報告に移る旨宣する。

### (3) 教育長報告

○不利益処分に対する審査請求について

(教育長) 報告を求める。

(高校教育課長) 不利益処分に対する審査請求について報告する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 事実関係について確認する。

(高校教育課長) 事実関係について補足する。

(教育長) 意見を求める。

(山内委員) 審査請求が行われた理由を質問する。

(高校教育課長) 審査請求が行われた理由を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 教育長報告を終了し、議案審議に移る旨宣する。

### (4) 議 事

#### 議案審議

○議案第29号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

(教育長) 議案説明を求める。

(社会教育課長) 愛媛県社会教育委員である愛媛県高等学校長協会長及び愛媛県小中学校長会副会長の交代に伴い、その後任の委員を社会教育法第15条第2項の規定により委嘱する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 充職であるのかを確認する。

(社会教育課長) 充職である旨回答する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第30号 愛媛県立図書館協議会委員の任命について

(教育長) 議案の説明を求める。

(社会教育課長) 愛媛県立図書館協議会委員である愛媛県高等学校教育研究会図書部会長の交代に伴い、その後任の委員を、図書館法第15条の規定により任命する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 充職であるのかを確認する。

(社会教育課長) 充職である旨回答する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第31号 愛媛県教育支援委員会委員の任命について

(教育長) 議案説明を求める。

(特別支援教育課長) 愛媛県教育支援委員会委員である愛媛県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会長及び愛媛県特別支援学校長会長の交代に伴い、その後任の委員を愛媛県教育支援委員会設置規則第3条第2項の規定により任命する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 充職であるのかを確認する。

(特別支援教育課長) 充職である旨回答する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 議案審議を終了し、その他の協議に移る旨宣する。

(5) その他

○愛媛県県立学校設置条例の一部を改正する条例について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(高校教育課魅力化推進監) 愛媛県県立学校設置条例の一部を改正する条例について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○令和6年度6月補正予算案について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(副教育長) 愛媛県議会6月定例会に提案予定の令和6年度6月補正予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(峯本委員) 避難経路の安全確保対策について質問する。

(特別支援教育課長) 能登半島地震を踏まえた地震対策の再点検を行った結果、みなら特別支援学校では大会議室がある鉄筋の建物のひさしを修繕する旨、新居浜特別支援学校では運動場に降りる斜面の対策をするほか、使用していない焼却炉を撤去する旨答える。

(峯本委員) 学校内の避難経路を整備することになるのか確認する。

(特別支援教育課長) 避難場所となる運動場までの校内の経路の危険箇所を修繕する旨答える。

(教育長) 意見を求める。

(北須賀委員) 医療的ケア児等に対する非常用の電源確保と、地震発生時の電気設備防災対策の具体的な内容について質問する。

(特別支援教育課長) 各特別支援学校に備えている燃料式の発電機に加え

ポータブル電源を導入する旨、老朽化したキュービクルを更新する旨答える。

(教育長) 医療的ケア児等に対する非常用の電源確保は、24時間対応できる体制を組めるように、補正予算案に計上したのかを確認し、詳しい説明を求める。

(特別支援教育課長) ポータブル電源の導入により24時間体制で対応できる旨、導入するポータブル電源は付属のソーラーパネルで日中に充電し、夜間での活用を検討している旨答える。

(教育長) 意見を求める。

(関委員) 南海トラフ地震発生時の電気の供給は非常に懸念されており、特に医療関係に対しては長期間の供給が必要となるため、今後に備えて検討することを求める。

(特別支援教育課長) 各特別支援学校で定期的に行っている避難訓練の中で燃料式の発電機とポータブル電源などを活用し、長期間の対応ができる体制づくりについて検討する旨答える。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○令和6年度学校保健文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(保健体育課長) 令和6年度学校保健文部科学大臣表彰の被表彰候補者(2名)及び被表彰候補団体(2校)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○令和6年度学校安全文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(保健体育課長) 令和6年度学校安全文部科学大臣表彰の被表彰候補団体(1校)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

(教育長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会(午後3時33分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会6月定例会を閉会いたします。